

最高裁秘書第4982号

平成30年11月29日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

10月31日付け（11月2日受付，最高裁秘書第4611号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「平成30年度裁判所職員採用総合職試験（裁判所事務官，院卒者区分）」
と題する文書（片面で1枚）
- (2) 「平成30年度裁判所職員採用総合職試験（裁判所事務官，大卒程度区分）」
と題する文書（片面で1枚）
- (3) 「平成30年度裁判所職員採用一般職試験（裁判所事務官，大卒程度区分）」
と題する文書（片面で1枚）
- (4) 「平成30年度裁判所職員採用一般職試験（裁判所事務官，高卒者区分）」
と題する文書（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(1)及び(2)の各文書には，個人識別情報（得点合計）が記載されており，この情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）

平成30年度裁判所職員採用総合職試験(裁判所事務官, 院卒者区分)

◎ 高等裁判所別合格最低点・合格最高点

	試験	東京高裁 管轄区域	大阪高裁 管轄区域	名古屋高裁 管轄区域	広島高裁 管轄区域	福岡高裁 管轄区域	仙台高裁 管轄区域	札幌高裁 管轄区域	高松高裁 管轄区域
合格最低点	第1次試験	98.39	82.03	74.55		70.43			90.92
	最終	241.74	243.11	-	-			-	-
合格最高点	第1次試験	134.73	133.32	116.95		118.05			118.37
	最終	300.92	305.41	-	-			-	-

※-は該当者がいないことを示す。

平成30年度裁判所職員採用総合職試験(裁判所事務官, 大卒程度区分)

◎ 高等裁判所別合格最低点・合格最高点

	試験	東京高裁 管轄区域	大阪高裁 管轄区域	名古屋高裁 管轄区域	広島高裁 管轄区域	福岡高裁 管轄区域	仙台高裁 管轄区域	札幌高裁 管轄区域	高松高裁 管轄区域
合格最低点	第1次試験	110.71	117.13	109.58	107.40	109.46	104.09	84.78	104.32
	最終	246.13				-	-		
合格最高点	第1次試験	139.28	132.66	123.40	141.34	125.11	132.54	127.29	122.93
	最終	329.33				-	-		

※-は該当者がいないことを示す。

平成30年度裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官, 大卒程度区分)

◎ 高等裁判所別合格最低点・合格最高点

	試験	東京高裁 管轄区域	大阪高裁 管轄区域	名古屋高裁 管轄区域	広島高裁 管轄区域	福岡高裁 管轄区域	仙台高裁 管轄区域	札幌高裁 管轄区域	高松高裁 管轄区域
合格最低点	第1次試験	106.30	116.11	107.82	100.35	107.11	100.35	78.38	102.15
	最終	158.89	170.97	155.05	154.66	149.10	146.74	135.30	148.60
合格最高点	第1次試験	152.31	148.44	150.37	144.16	148.44	138.35	138.76	134.48
	最終	236.29	223.41	227.79	228.60	216.94	223.09	220.31	218.63

平成30年度裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官, 高卒者区分)

◎ 高等裁判所別合格最低点・合格最高点

	試験	東京高裁 管轄区域	大阪高裁 管轄区域	名古屋高裁 管轄区域	広島高裁 管轄区域	福岡高裁 管轄区域	仙台高裁 管轄区域	札幌高裁 管轄区域	高松高裁 管轄区域
合格最低点	第1次試験	139.56	147.93	135.37	143.74	152.12	143.74	131.22	126.99
	最終	186.04	191.74	179.18	191.74	198.60	186.04	188.27	181.85
合格最高点	第1次試験	173.05	177.24	164.68	168.86	185.61	177.24	169.11	164.68
	最終	236.32	214.94	221.44	223.36	240.11	240.50	226.10	208.93